

改革の理念及び基本的な考え方等

※各論（個別課題への対応等）については、最終とりまとめまでに更に検討

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※1）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 地域クラブ活動（※2）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。  
（※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮  
（※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件や認定主体等を国として示す必要。  
⇒ 上記の理念等をよりの確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更（地域展開を行い、学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要）。

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあった方針を決定。

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 改革の進め方    | ・ <u>休日</u> については、 <u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u> 。<br>（中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施）<br>・ <u>平日</u> については、各種課題を解決しつつ <u>更なる改革</u> を推進。まずは、 <u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u> 。 |
| 次期改革期間    | 「 <u>改革実行期間</u> 」（ <u>前期：令和8～10年度</u> ⇒ <u>中間評価</u> ⇒ <u>後期：令和11～13年度</u> ）<br>※現時点で着手していない地方公共団体においても、 <u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u> 。                                                                                                                                        |
| 費用負担の在り方等 | ・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、 <u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u> する必要（ <u>公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u> ）。<br>・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、 <u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要</u> 。                                                                |

地方公共団体における推進体制の整備

- 専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備。都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携も重要。

学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 今後、地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等を踏まえつつ、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（最終とりまとめまでに更に検討）。